大分トラック情報

2019
3
No.374

竹雛（竹田市）

TOPICS・重要なお知らせ

- 各種助成制度（申請締切日）について
- インターンシップ事業について（ご依頼）
- 平成30年度適性診断受診料助成の締め切りが迫りました
- （公社）大分県トラック協会長（優良従業員）被表彰者の推薦について

公益社団法人 大分県トラック協会
大分市向原西1丁目1－27
TEL 097－558－6311
FAX 097－552－1591
URL http://www.ota.or.jp

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

回覧印														
回覧印														

目　　次

1．各種助成制度（申請締切日）について …… 1
2.「トラックの森」植樹式を開催 …… 3
3．事業推進評議委員会を開催 …… 5
4．鉄鋼･重量部会「行政懇談会」を開催 …… 6
5．大分県警石川本部長から感謝状 …… 7
6．第38回 大分県交通安全広報紙コンクールにて優秀賞を受賞 …… 8
7．運輸ヘルスケアナビシステム活用セミナー及びSAS対策セミナーを開催 …… 9
8．経営分析調査報告書 ホームページ掲載のお知らせ …… 10
9．事業報告書・事業実績報告書の提出について …… 10
10. ハローワーク お仕事発見まつり（別府会場）協会ブースを出展 …… 11
11. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 …… 12
12. 会員だより ㈲中野高速運輸がラッピングトラックを披露 …… 13
13. インターンシップ事業について（ご依頼） …… 14

☆青年部だより …… 15

☆行政だより
⑴ 特殊車両通行許可証の電子化に関する周知について …… 17
⑵ 基準緩和自動車の認定要領等の一部改正について …… 21
⑶ 制限外積載許可期間の延長等について …… 23
⑷ 定期点検整備促進運動の実施等について …… 23

☆国税だより …… 24

☆陸災防だより
講習案内 …… 25
平成31年度「安全衛生標語」募集のご案内 …… 27

☆大分産業機械技能教習所だより …… 30

☆お知らせ
⑴ NASVAからのお知らせ …… 31
⑵ 平成30年度適性診断受診料助成の締め切りが迫りました …… 32
⑶ 各種助成金の申請締切日について …… 33
⑷ 大分県トラック会館の施設管理について …… 33
⑸ ダイレクトメールの開設について …… 34
⑹ 事業主の皆さまへ「働き方」が変わります!! …… 35
⑺（公社）大分県トラック協会長（優良従業員）被表彰者の推薦について …… 36
⑻ 新入会員紹介 …… 36
⑼ 会員名簿訂正方のお願い …… 36
⑽ トラック運送業界の景況感（平成30年10月～12月期） …… 37
⑾ 燃料情報 …… 37
⑿ 行事予定表 …… 39
⒀ 帳票関係FAX注文書 …… 40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「６３１１」です。

（公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ
～　次のような各種助成制度があります　～
（公社）大分県トラック協会

No.	制　度　名	助　成　金　額	摘　要
1	運行管理者講習助成	1名あたり　3,100　円	無料講習（一般講習、2年に1回）
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習（定期研修、2年に1回）
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり　10,000　円（受講料の2分の1）	教習受講者
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり　630　円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり　2,300　円（一般・C般診断） 〃　4,700　円（初任・適齢診断）	（一　般）　（公社）大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 （初任・適齢者）　自動車事故対策機構へ申込
6	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり　5,000　円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査助成	1名あたり 500円～2，500円	全ト協指定検査機関　検査料の2分の1助成 車両50両未満　20名まで、50両以上　30名まで
8	準中型・中型・大型・牽引免許取得助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
9	健康診断等検診助成	1名あたり　1,500　円	乗務員に限る
10	環境対策推進事業助成 （グリーン経営・ISO・エコアクション21取得助成）	1社あたり　100,000　円（新規） 〃　50,000　円（更新）	エコアクション21・・（新規・更新）50,000円
11	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限　10,000　円	購入価格の4分の1、車両台数の30％上限
12	低公害車導入促進助成	1台あたり　50,000　円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
13	モーダルシフト推進助成	（ﾌｪﾘｰ）　新規　（さんふらわあ 2,700円、その他 1,800円） 維持　（さんふらわあ 1,200円、その他 500円） （RORO船）　運転手+車両 1，200円、車両のみ 500円 （ＪＲ）　維持　月の利用額の20％	利用実績による。（保有台数に上限あり。） 上限　50，000円/月
14	EMS機器導入促進助成	〃　10,000 円	双方車両台数の30％上限
15	ドライブレコーダー機器導入促進助成	〃　3,000 円 ～ 10,000 円	
16	アルコールチェッカー普及促進助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
17	ETC2．0車載器購入促進助成	1台あたり　2,000 円	車両台数の30％上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
18	可動式突入防止装置導入促進助成	〃　30,000 円	車両台数の30％上限
19	安全装置等導入助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり　38,000 円	契約教習受講者（ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰONGA）
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象（飲食・旅費は除く）
22	利子補給事業	受付終了　協会までお問い合わせください。	
23	信用保証料助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	

※ ご不明な点は、協会事務局（TEL：097-558-6311）までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等助成	受付終了　陸災防大分県支部までお問い合わせください。	
2	深夜業務従事者健康診断助成	受付終了　陸災防大分県支部までお問い合わせください。	
3	ストレスチェック促進助成	受付終了　陸災防大分県支部までお問い合わせください。	
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり　5,000　円（上限）	検査費用の2分の1を助成
5	教育機関受講助成	1名あたり　2,000　円（上限）	受講料の2分の1を助成

※ ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局（TEL：097-556-7866）までお問合せ下さい。

（公社）全日本トラック協会

No.	制　度　名	助 成 金 額	摘　要
1	睡眠時無呼吸症候群ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
2	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
3	環境対応車導入促進助成 （低公害車）	1台あたり　134,000　円　～　500,000　円 〃　100,000　円 〃　97,000　円　～　335,000　円 〃　1,000,000　円	CNG車（新車、最大積載量2t～4t）） CNG車（使用過程車改造） HB車 CNG車（車両総重量25tクラス）
4	準中型免許取得助成	1名あたり　40,000　円（準中型） 〃　25,000　円（5t限定解除）	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
5	ドライブレコーダ機器導入促進助成	1台あたり　20,000　円	運行管理連携型のみ 国からの補助金が交付された機器に対しては助成なし
6	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃　100,000　円（上限）	車両総重量3.5t以上8t未満の車両（中小企業者のみ） 装置取得価格の2分の1
7	安全装置等導入促進助成	受付終了　協会までお問い合わせください。	
8	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修（2泊3日以上の研修）・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修（1泊2日研修）・・・・・・・・・定額1万円
9	中小企業大学短期講座受講促進助成	1名あたり　15,000 円　～　20,000 円	受講料の3分の2の助成
10	自家用自動車用燃料供給施設等助成	受付終了	
11	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	受付終了	
12	血圧計導入促進助成	上限　50,000 円（取得価格の2分の1）	

※（公社）大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

助成金申請手続きについて

1～3月に実施した分は

3月20日が締切りです。

提出漏れのないようにご注意ください。

「トラックの森」植樹式を開催

やぶつばきの苗木200本を植樹

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は（公財）森林（もり）ネットおおいた（重本悟理事長）の協力により２月16日㈯、大分市久土の「トラックの森」において植樹式を開催、会員やその家族ら約90名が参加した。

植樹に先立ち、主催者である同協会仲浩会長が「トラック輸送業界はCO_2排出産業であり、地球温暖化の要因である排出ガスをきれいな空気に変える自然の作用を活かした森林整備を行うことは、社会との共生を図ることを目的とする運送事業者の使命であり、業界を挙げて環境対策に取り組むことが肝要である。この事業を契機として、日頃気の留めることの少ない自然へ目を向け、その恩恵をあらためて感じとっていただければ幸いである。本日植樹した苗木が大きく成長し、CO_2の抑制に貢献することを期待したい」とあいさつした。

次いで、大分運輸支局の中薗裕蔵支局長が「国内におけるCO_2排出量は12億600万トンと言われている。このうち、トラック・貨物自動車の排出している量が約6.5％で7,846万トンとなる。森林は地球温暖化の要因となるCO_2を吸収し蓄積するなどの機能を有しており、温暖化防止をはじめ、環境保全に果たす役割が大いに期待されている。トラックの森づくりは皆さんで植樹を行い、環境問題を全体的に考

あいさつする仲会長

中薗大分運輸支局長

遠藤交通政策課長

植樹式のようす

えようとする取組みである。このような活動を通じてトラック業界が社会に貢献していくことは、業界の社会的地位の向上に大きく寄与するものと確信している」と述べた。

また、大分県企画振興部観光・地域局の遠藤健人交通政策課長が「トラック協会の皆さんには、エコトラック宣言によるアイドリング･ストップやエコ･ドライブ研修会、モーダルシフトの推進など、環境に配慮した各種の取組みを行っていただいている。業界をあげたこうした取組みは運輸業界が社会に貢献し共生していくための大変重要な取組みであると考えている。県としても引き続き、積極的に支援をしていきたい」と述べた。

式のあと、参加者は森林ネットおおいたの担当者の案内により、新しい植樹地へ移動。用意されたやぶつばきの苗木200本を植樹した。

山林に少し分け入った傾斜地で、さらに前日に降った雨のせいで土が柔らかくなっていたため、足元が安定しにくかったが、参加者は転ばないよう充分気をつけながら、各々植樹を行った。

最後に､同協会交通･環境対策委員会の三宮俊二委員長が､参加者に感謝のことばを述べ、植樹式は終了した。

全日本トラック協会では、業界の地球温暖化対策の一環として、平成15年からトラックの森づくり事業を推進している。

大分県トラック協会では平成24年度からこの事業を実施し、これまでに延べ約600名が参加、大分県農林水産部の森との共生推進室と森林ネットおおいたの協力のもと、約9,800平方メートルに苗木1,400本の植樹を行ってきた。

参加者全員で苗木の植樹を行った

植樹する仲会長

植樹する中薗支局長

植樹する遠藤課長

事業推進評議委員会を開催

（公社)大分県トラック協会（仲浩会長）は２月18日㈪、外部有識者（行政機関・団体OB、消費生活や環境、メディア等の関係者）と運送事業者を委員とする事業推進評議委員会を開催した。

仲会長

内村委員長

会議では、内村隆志委員長（前大分県交通安全協会 専務理事）が挨拶を行った後、内村委員長が議長となり、2019年度に向けた事業の取組、予算編成などを協議し、委員からは、活発な意見が挙げられ、今後の公共活動に反映させていくこととし、有意義な委員会となった。

主な意見

○　協会ホームページについて

◦地域別の会員情報、また緊急物資輸送など被災地での支援活動（実例）を載せてはどうか。

◦内向きの事業者への情報と外向きの消費者･荷主への情報を明確に分けた方が良い。

○　「トラックの森」植樹活動について

◦業界関係者だけでなく、一般の方が参加可能なものとした方が良い。

◦植樹する苗木の一部は、遡ると荷主企業から頂く料金である。荷主企業向けに「料金の数％は森に還ります」等のキャンペーンを行ってはどうか。

○　Ｇマークについて

◦取得するうえで、荷主と一緒に取り組んでいる内容を周知することも必要ではないか。

○　再配達を無くすためには

◦再配達を無くすためには、宅配ボックスを設置するなどお互いの利益になるものを考えていかなければならない。配達先の滞在時間の登録、勤務先への配達などが可能になれば輸送効率も上がるのではないか。

○　若年層の人材確保について

◦私立高等学校では、永年、進路指導を担当する教諭が多い。日頃から繋がりをもつことが重要である。

◦高校のカリキュラムは前年度の２月に決まるため、事業計画は早めに立案する必要がある。

◦入社してからの具体的な仕事の流れを広報すると良い。

鉄鋼･重量部会「行政懇談会」を開催

大分県トラック協会鉄鋼・重量部会（三浦政人部会長）は、２月21日㈭大分県トラック会館において標記懇談会を開催した。

会には来賓として、大分運輸支局から天野首席運輸企画専門官、椿運輸企画専門官、平畑陸運技術専門官に、大分河川国道事務所から永岡道路管理第一課長に、大分県土木建築部から吉良道路保全課主幹にお越しいただいた。

大分運輸支局から、「特殊車両通行許可制度の基準緩和認定の継続状況について」、大分河川国道事務所から、「特殊車両オンライン申請について」、大分県土木建築部から、「特殊車両通行許可申請の簡素化について」説示があった。

行政との意見交換においては、部会員から昨今の運送業界を取り巻く状況や、法改正等について様々な意見や質問が出され、充実した懇談会となった。

三浦部会長

天野首席専門官
（大分運輸支局）

永岡第一課長
（大分河川国道事務所）

吉良主幹
（大分県土木建築部）

大分県警石川本部長から感謝状

（公社）大分県トラック協会は、２月５日㈫大分県庁本館で行われた大分県警察の本部長感謝状贈呈式に仲浩会長が出席、石川泰三本部長より感謝状が贈られた。

同贈呈式は、平成30年度の県下の交通事故死者数が39名となり、統計がある昭和27年以降、過去最少の記録を達成することができたため、各種交通安全活動に積極的に協力をしてきた功労団体に対して贈られたもの。

石川本部長は、大分県トラック協会のほか計７団体の代表者一人ひとりに感謝状を贈呈したのち、「昨年の県下の交通事故死者数は過去最少の39名となり、発生件数、負傷者数も14年連続で減少するなど、大きな成果を上げることができた。これもひとえに、各種の交通安全活動に積極的にご尽力いただいた皆様方の真摯な取組によるものと感謝申し上げる。県警察では横断歩道のマナーアップの推進や高齢者の事故防止対策など、強力に推進していく。交通事故の無い日本一安全な大分の実現に向けて、今後も皆様方と連携・協力して取組を進めていきたい」とあいさつを述べた。

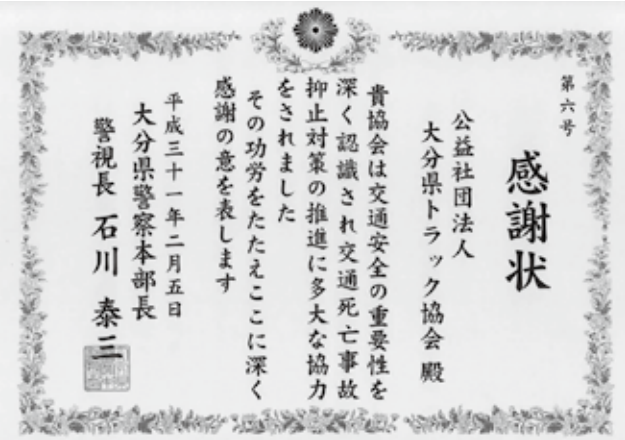
第六号

感謝状

公益社団法人
大分県トラック協会 殿

貴協会は交通安全の重要性を深く認識され交通死亡事故抑止対策の推進に多大な協力をされましたその功労をたたえここに深く感謝の意を表します

平成三十一年二月五日
大分県警察本部長
警視長 石川 泰三

感謝状を授与される仲会長と感謝状㊨

受賞団体の代表の方々

第38回 大分県交通安全広報紙コンクールにて優秀賞を受賞

（公社）大分県トラック協会は、標記コンクールにおいて、①広報板･啓発物品の部②メディア･電子広報の部の計２部門で優秀賞に入賞した。

このコンクールは、効果的な交通安全広報啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的として大分県交通安全推進協議会が実施しているもので、平成31年２月14日㈭に審査委員会にて厳正なる審査が行われ、当協会の上記作品２点が優秀賞に入賞した。

【受賞作品】

（広報板･啓発物品の部）　優秀賞　「看板『飲んだらのれん』」

（メディア･電子広報の部）　優秀賞　テレビCM「３秒の車間距離で安全運転」

第38回 大分県交通安全広報紙皆クール入賞一覧

A　広報紙（市町村、機関･団体）の部

最優秀賞：「OKS推進会だより」（大分製鐵所グループ交通安全推進会）

優 秀 賞：「交通情報」（交通安全協会：津久見支部）

優 秀 賞：「交通安全協会だより」（交通安全協会：竹田支部）

B　広報紙（交通指導員）の部

最優秀賞：「こうちゃんしんぶん、信ちゃんしんぶん、おとしよりの交通安全だより」（交通安全協会：津久見支部）

優 秀 賞：「きいろいぼうし：幼稚園、小学校」（交通安全協会：大分南支部）

優 秀 賞：「おおさんしょううおしんぶん」（交通安全協会：宇佐支部）

C　チラシ･ポスターの部

最優秀賞：「おおいた冬の事故ゼロ運動ポスター『思いやりを大切に』」（大分製鐵所グループ交通安全推進会）

優 秀 賞：「ぜんちゃんカレンダー」（交通安全協会：大分東支部）

優 秀 賞：「交通安全チラシ」（交通安全協会：大分南支部）

D　広報板･啓発物品の部

最優秀賞：「交通安全紙芝居」（県立鶴崎工業高等学校 産業デザイン科）

優 秀 賞：「事故にあわざる さるーるの願い」（交通安全協会：佐伯支部）

優 秀 賞：「職場から事故ゼロへ 思いやり運転」（大分県安全運転管理協議会：大分南支部）

優 秀 賞：「看板『飲んだらのれん』」（大分県トラック協会）

E　メディア･電子広報の部

最優秀賞：「モンキークラブ10月分 交通クイズ」（交通安全協会：別府支部）

優 秀 賞：「３秒の車間距離で安全運転」（大分県トラック協会）

優 秀 賞：「広報うすき『秋の交通安全について』」（臼杵市）

団体優秀賞：大分製鐵所グループ交通安全推進会

運輸ヘルスケアナビシステム活用セミナー及びSAS対策セミナーを開催

２月13日㈬、大分県トラック会館において、（公社）全日本トラック協会主催による、運輸ヘルスケアナビシステム及びSAS対策セミナーを開催した。

業界として、健康起因事故防止対策への強化に取り組む事が喫緊の課題であることから開催されたもので、開講にあたり（公社）全日本トラック協会の入谷誠役員待遇審議役が「健康起因事故に十分注意をし、是非、本日のセミナーを職場で役立ててほしい」と挨拶した。

セミナーは、NPO法人ヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長が、「運輸ヘルスケアナビシステムの必要性」について説明し、同ネットワークの黒田悦子保健師が、「定期健康診断のフォローアップ」について説明を行ったのち、引き続き作本副理事長が、「トラック事業者におけるSAS対策のスタートから運用まで」の講演を行った。

講演終了後、受講者に修了書を授与し、大変有意義なセミナーとなった。

全ト協 入谷役員審議役

NPO法人 作本副理事長

NPO法人 黒田保健師

全体風景

経営分析調査報告書 ホームページ掲載のお知らせ

大分県トラック協会ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

○HPアドレス：http://ota.or.jp/

◇大分県下のトラック運送事業 「経営分析調査報告書」

会員企業から国土交通省へ届出のあった事業報告書（平成29年度）のデータを分析し、平均的な会員企業の姿を導き出した報告書。

【サンプルページ】

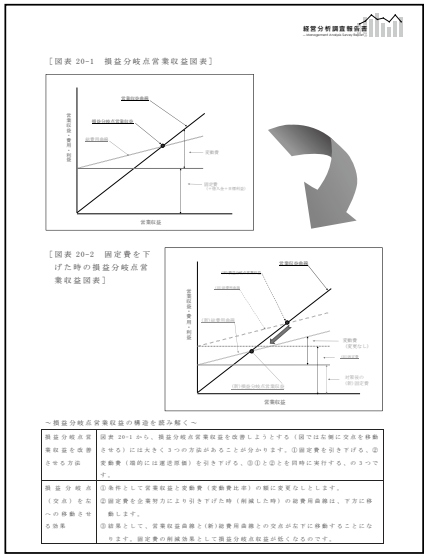

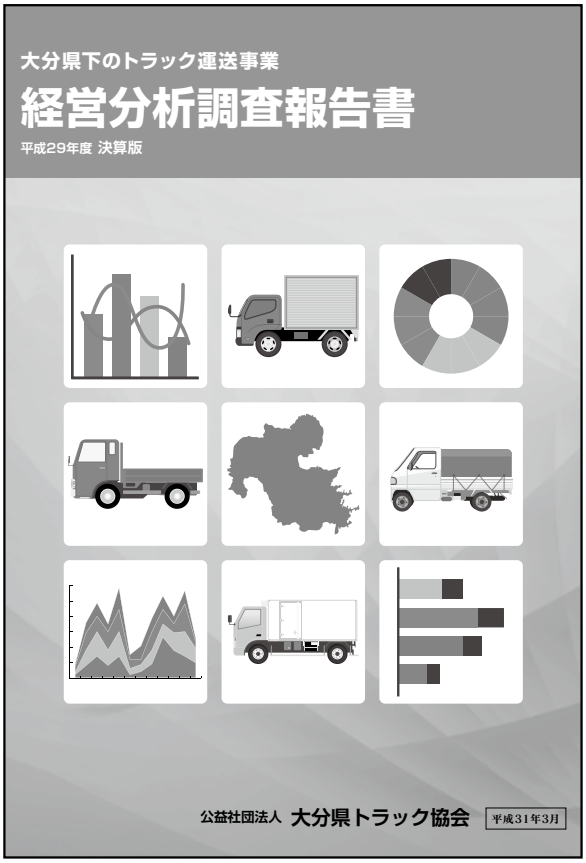

事業報告書・事業実績報告書の提出について

事業報告書及び事業実績報告書は、貨物自動車運送事業報告規則に基づき、地方運輸局へ提出することが義務づけられています。

必要部数を作成し報告期限を厳守のうえ、（公社）大分県トラック協会まで提出されるようお願い致します。

◎**事 業 報 告 書** …… 事業（決算）年度経過後100日以内に３部提出

◎**事業実績報告書** …… 決算期に関係なく４月１日～翌年３月31日までの報告を７月10日までに３部提出

※事業者控えを返送ご希望の方は返信用封筒を同封のうえ、それぞれ４部提出して下さい。受付後、返送いたします。

ハローワーク お仕事発見まつり（別府会場）
協会ブースを出展、業界アピールに努める

大分労働局・ハローワークは、若年層を中心とした求職開拓事業として、２月23日㈯に別府市山の手町の別府国際コンベンションセンターＢ－CON PLAZAにおいて「ハローワーク お仕事発見まつり」を開催、（公社）大分県トラック協会は（独法）自動車事故対策機構大分支所の協力を得て、体験･説明ブースを出展した。

Ｂ－CON PLAZAレセプションホールで正午から開催された同イベントには、職業訓練や観光･介護など様々な職業の説明ブースなど、15のブースが出展された。

運輸として出展参加した大分県トラック協会のブースでは、ドライブシミュレーターとともに、運輸業の説明を行った。

協会ブースのようす

会場のようす

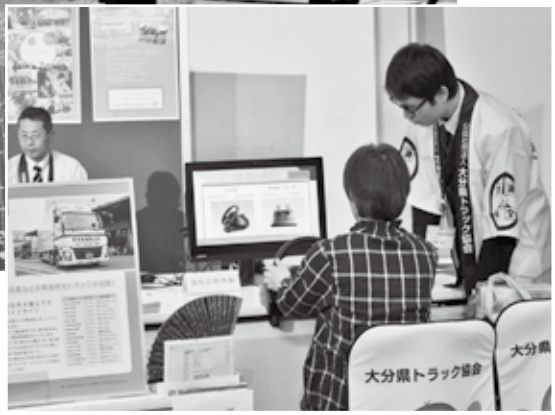

ドライブシミュレーター体験

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成31年２月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時　間	場　所	事業所数	人　数	備　考
大分西	中央西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	８社	13人	２月20日
	大分南	7：30～ 8：00	大分市中判田 白滝橋北交差点	５社	12人	２月20日
大分東		7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	11社	11人	２月20日
別杵	杵築	7：25～ 8：00	日出町 佐尾交差点	６社	８人	２月20日
県北	中津	7：45～ 8：15	中津市 田尻崎交差点	15社	23人	２月20日
	宇佐･豊後高田	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前交差点	８社	９人	２月20日
西部	日田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	４社	５人	２月20日
	玖珠	7：30～ 8：00	玖珠町 玖珠分会事務所前	３社	４人	２月20日
県南	臼津	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	14社	14人	２月20日

※平成31年２月26日現在　報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子

西部支部玖珠分会

県北支部中津分会

別杵支部杵築分会

大分西支部中央西分会

大分西支部大分南分会

県南支部臼津分会

会員だより

㈲中野高速運輸がラッピングトラックを披露

（公社）大分県トラック協会理事の中野健造氏（㈲中野高速運輸 代表取締役）は、１月29日㈫、地域おこしのため、臼杵市の魅力をアピールしたラッピングトラックを披露した。

同日に、臼杵市役所において出発式があり、中野五郎市長から、「災害等で観光が伸び悩む中、各地を走るトラックで臼杵市をPRしてもらえるのは誠にありがたいことです。」と感謝の言葉があり、中野社長は「臼杵市で育てられ、少しでも地域に貢献できればという思いで実行した。これからも機動力をもって地域の活性化に協力していきたい。」と豊富を述べた。

参加者が拍手で見送る中、ラッピングトラックは臼杵産の新鮮な青果物を積載し福岡県や長崎県に向い出発した。

なお、デザインは同市と考案し、同協会理事の藤田憲靖氏（一番運輸㈱ 代表取締役）が経営する同社のカーボディープリント大分事業部に施行を依頼した。

中野社長とラッピングトラック

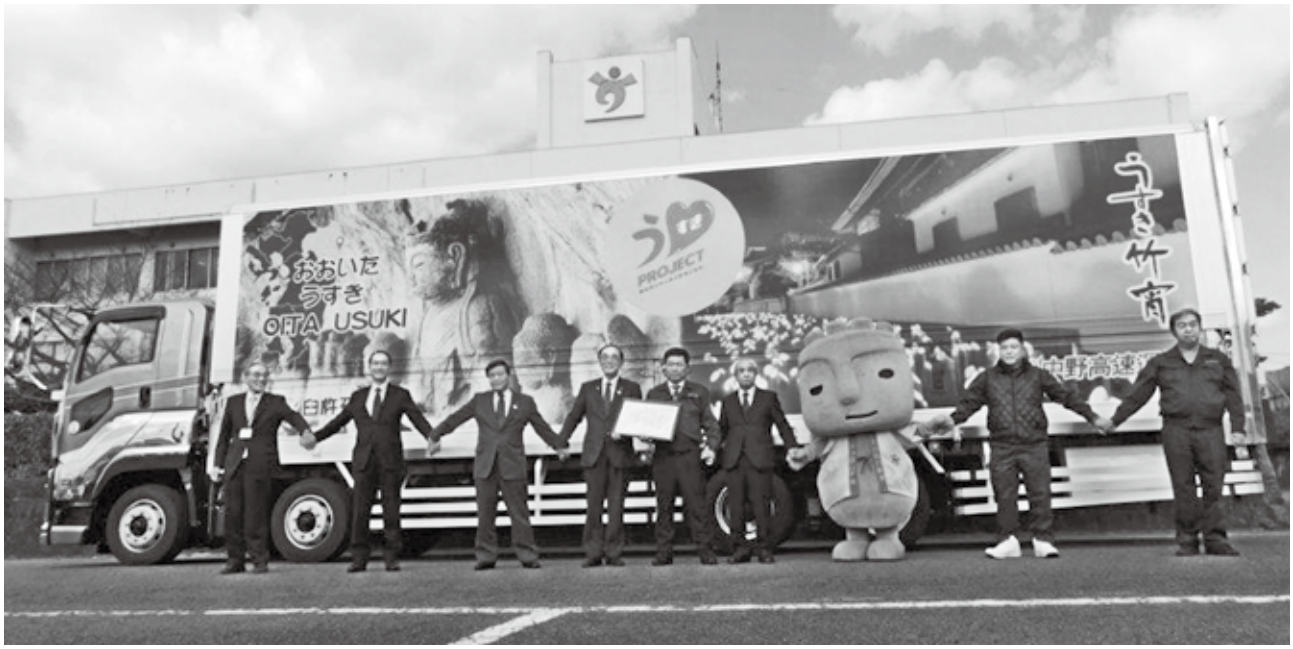

中野臼杵市長（左から４人目）左に中野社長、市のマスコットキャラクター「ほっとさん」

（公社）全日本トラック協会
インターンシップ事業について（ご依頼）

当業界では、就職を考えている多くの学生にトラック運送事業への理解を深めていただくため、（公社）全日本トラック協会ホームページに「インターンシップ専用サイト」を開設しております。

つきましては、インターンシップの受入事業者登録にご協力をお願い致します。

なお、登録方法につきましては、下記の通りとなっております。

インターンシップ受入事業者情報登録

全ト協ＨＰトップページ→ ①「インターンシップ受入事業者」
→ ②「インターンシップ専用サイト」→③「インターンシップ受入事業者情報登録」

①

②

③

青年部だより

平成30年度（公社）全日本トラック協会
青年部会「九州ブロック沖縄大会」へ参加

佐藤会長

２月１日㈮に、標記大会が那覇市「ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー」にて開催され、大分県から佐藤政信会長をはじめ16名が参加した。また大会には九州各県や全国各ブロックの青年部会員らが集い、総勢約300名が参加した。

また基調講演では、元サッカー日本代表選手で、沖縄SV代表･監督･選手の高原直泰氏から『地域創生と人材育成』のテーマのもと、自身の経験や実績を基に、スポーツによる地方の活性化や、会社にとって求められる人材についての講演があり、参加者は熱心に聞き入っていた。

高原氏の講演

九州ブロック沖縄大会の会場

平成30年度（公社）全日本トラック協会
青年部会「全国大会」へ参加

２月22日㈭に、標記大会が東京都「京王プラザホテル」にて開催され、大分県から佐藤政信会長をはじめ８名が参加した。

大会には「変革への挑戦 ～物流人としての誇りを胸に～」をテーマに、全国から青年物流経営者ら780名が集い、「青年経営者等による先進的な事業取組みに対する顕彰」の授与式・受賞者事業発表、青年部活動報告、研修が行われた。

結城部会長

研修では、「長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題」「若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題」の２部をテーマにパネルディスカッション（コーディネーター：日本PMIコンサルティング㈱）が行われた。パネリストからは各社の取組み事例や今後の対応策などが発表され、非常に有意義な研修となった。

青年顕彰

「物流施設視察研修」の開催

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は、２月25日㈪に北海道苫小牧「苫小牧港」に視察研修を行い、青年部会員８名が参加した。

23日に北海道にて発生した地震の影響により、港湾内の視察はできなかったが、フェリーターミナルやシャーシ置き場、港湾の役割などについての説明を受け、大変有意義な研修となった。

特殊車両通行許可証の電子化に関する周知について

平成31年２月15日に「国土交通省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」の一部を改正する省令改正が公布され、平成31年４月１日から特殊車両通行許可証等について、紙に加えて、タブレット等の電子機器に許可証等の内容を保存して携行することも可能となりました。

本事項は、全日本トラック協会HPの「特殊車両通行許可制度等について」にも掲載しております。

〇全日本トラック協会HP　HOME ＞ 会員の皆様へ ＞ 安全対策 ＞
＞ 特殊車両通行許可制度等について
（http://www.jta.or.jp/yuso/oogata/index.html）

特殊車両通行許可証の電子媒体化に係るＱ＆Ａ

2019年２月25日

Ｑ．電子媒体のファイル形式に決まりはあるのか。

Ａ．電子データのファイル形式に決まりはありませんが、道路管理者等から求められた際に速やかに明瞭な状態で表示する必要があるため、例えば、オンライン申請により許可を受けた場合、許可証一式をダウンロードしたものを、そのまま画面に表示できる状態で保存することをお勧めします。

Ｑ．電子媒体と紙の許可証関係書類を合わせた携行でも良いのか。（例：許可証の表紙は印刷、経路図は電子媒体）

Ａ．紙媒体と電子データを合わせた形での携行も可能です。その際は同じ許可証であることを道路管理者等に運転者自らが示して頂く必要があります。

Ｑ．クラウド上に電子媒体を保存し、必要に応じてアクセスして確認することは携行となるのか。また、電子媒体をUSBメモリやSDカードでの保存でも構わないか。

Ａ．許可証の備え付けは、運転者が自らの車両諸元や通行経路等を把握した上で通行するために求めているものであるため、運転者がこれらの情報を速やかに把握でき、道路管理者等に求められた際に、直ちに明瞭な状態で示すことが可能であれば、電子データの保存方法について、特段の決まりはありません。

よって、USBメモリやSDカードでの保存でも可能ですが、例えば、電子機器の故障、

バッテリー切れ、電波の状況、機器操作の不慣れその他の事情等によって、速やかに表示できない場合は、許可を得ていても、許可証不携帯として警告等の対象となりますのでご注意ください。

Q．電子媒体を保存して携行するための機器に決まりはあるのか。また、機器の画面の大きさに決まりはあるのか。（パソコン、タブレット、スマートフォンなど）

A．電子データを表示する機器に決まりはありませんが、視認性を確保するため、８インチ以上の機器を推奨します。

Q．国交省以外の道路管理者への申請やオンライン申請以外での申請についても、紙の許可証を電子化すれば電子媒体による携行が認められるのか。

A．各道路管理者による許可証を電子データ化して携行することも認められます(ただし、例えば、冊子として許可されたものを分解するなどした場合、原本でないと判断される可能性がありますので、ご注意ください)。

Q．有効期限が満了した電子媒体の許可証はどのように取り扱えば良いか。保存（期間）の義務はあるか。また、電子媒体を誤って削除した場合、再発行してもらえるのか。

A．従来の紙における許可証の取扱いと同様です。

Q．ETC2.0のように電子媒体を保存する機器を導入するための国の補助金などはあるのか。

A．これまで通り紙による許可証の携行も可能ですので、機器購入等への補助はありません。それぞれの事業者等においてご用意ください。

Q．電子媒体を保存する機器の操作に不慣れな運転者もいるが、機器の操作に係る講習会などはあるか。

A．国が講習会などを実施する予定はありません。電子機器の操作については、運転手自らが操作できるよう習熟して頂く必要があります。

機器操作が不慣れで速やかに表示できない場合は、許可を得ていても、許可証不携帯として警告等の対象となります。この他、例えば、電子機器の故障、バッテリー切れ、電波の状況その他の事情等によって、速やかに表示できない場合も、許可を得ていても、許可証不携帯として警告等の対象となりますのでご注意ください。

特殊車両通行許可証の備え付けが『タブレット』でも可能になりました！

2019年4月より

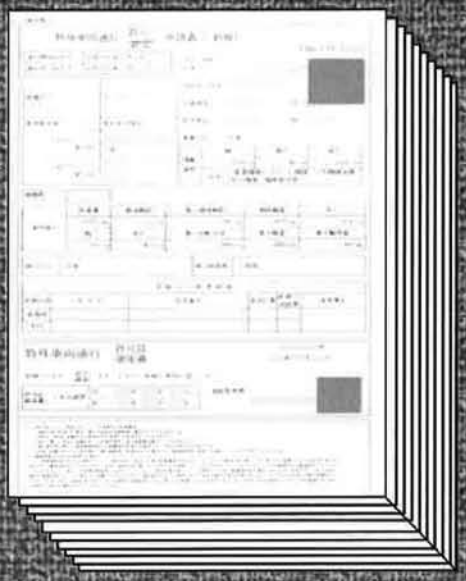

複数の許可証がタブレット1台に！

紙媒体による許可証

電子媒体による許可証

特殊車両通行許可証等※1（以下「許可証」という。）は、道路法※2において、通行時に携行することが義務付けられています。

通行経路が多い場合や特車ゴールドの許可の場合等には、許可証の分量が膨大となり、多くの保管場所をとられていましたが、２０１９年４月１日（月）から、紙による許可証の代わりにタブレット等での携行が可能となりました。

特殊車両の現地取締り等で許可証の提示（表示）を求められた際には、ドライバー自らタブレット等を操作し、走行している通行経路の許可証を表示させなければなりません。

※１経路表、経路図等を含む
※２道路法　道路法第４７条の２第６項：許可証の交付を受けたものは、当該許可にかかる通行中、当該許可証を当該車両に備え付けなければならない。

国土交通省　JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

特殊車両の走行中、許可証の提示を求められた場合は
ドライバー自ら『タブレット』を操作して
許可証の提示をお願いします！

× 通行に関係ない許可証も含めて提示する。

○ 通行中の経路に関する特殊車両通行許可証及び通行経路を提示する。

電子機器の携行に際しての注意点

①許可証を表示する電子機器の種類・機能

許可証を表示する電子機器は、ノートパソコン、タブレット等で、許可証の内容を明瞭な状態で画面に表示できるものでなければなりません。なお、画面の大きさは８インチ以上の機器を推奨します。

②電子機器の操作

取締り時に、許可証の提示（表示）を求められた際には、ドライバー自ら、その責任において電子機器を操作し、電子機器の画面に走行中の通行経路の許可証を表示して頂きます。
※セキュリティ上、電子データが保存されたUSB等を、取締りを行っている者の電子機器に接続して表示させることはできません。

③許可証不携帯による警告

ドライバーは許可証を明瞭に表示させなければなりません。例えば、電子機器の故障、バッテリー切れ、電波の状況、機器操作の不慣れその他の事情等によって速やかに表示できない場合には、許可を得ていても、許可証不携帯として警告等の対象となりますのでご注意ください。

④電子データの内容

取締りでの速やかな確認等のため、国のオンライン申請システムを通じて交付された許可証の電子データを表示できるようにすることを推奨します。

⑤その他

紙による許可証の備え付けも引き続き可能ですが、取締り時に許可証の提示を求められた際には、走行中の通行経路に関する許可証を提示してください。

各事業者においては、電子機器を携行するドライバーへの周知徹底をお願いします。

基準緩和自動車の認定要領等の一部改正について
セミトレーラによる建設資材等の運搬方法について

国土交通省は、通達改正により、本年３月からセミトレーラで運搬できる建設資材等の運搬方法について基準を緩和し、トラック輸送における生産性の向上などを図ります。
また、違反点数を明確化するなどにより、悪質事業者等への対応の厳格化を図ります。

概　　要

１．背　　景

トラック輸送における生産性の向上、働き方改革の推進など、官民あげて課題解決に向けたさまざまな取り組みが行われているところですが、一部では法令違反による運行により物流秩序に混乱を与え、事故を惹起させる事案も見受けられるところです。

これらの状況を踏まえ、一定の条件を付すことにより、幅広の建設資材や建造用鋼板の複数積載を認めるとともに、処分の厳格化等を図ることとします。

２．改正通達

「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」（平成９年９月19日自技第193号）「基準緩和自動車の行政処分等要領について」（平成29年７月３日国自技第49号）

３．改正概要

⑴　幅広貨物の輸送について（認定要領）

幅広トレーラ（幅の基準緩和を受けて運行するセミトレーラ）を使用し、幅及び長さにおいて2.5メートルを超える分割不可能な建設資材や建造用鋼板などの幅広貨物を、セミトレーラ一般に対する保安基準の規定値である車両総重量28トン（構造により36トン）を超えない範囲での複数積載を認めることとします。

⑵　処分の厳格化（認定要領及び処分要領）

基準緩和を受けて運行する者による法令違反を抑止する観点から、法令が遵守されていない（関係法令違反により事業停止等の行政処分を受けた）場合には、一定期間緩和認定を行わないよう措置することとします。

また、基準緩和を受けた自動車が積載貨物を落下させ、事故を惹起した場合などにおける違反点数の明確化により、厳正に処分が実施できるようにします。

国土交通省としては、運行の安全を確保するための条件及び関係法令を遵守していただき、安全な運行を行っていただきたいと考えております。

４．施 行 日

平成31年３月１日（ただし、３.⑵前段の措置については2019年９月１日）

なお、本年１月７日から２月６日までに実施したパブリックコメントの結果等につきましては、下記e-govのホームページにて公表しています。

http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155190901&Mode=2

【参考】基準緩和自動車の認定制度の見直しについて

国土交通省

【背景】 トラック輸送における生産性の向上、働き方改革の推進など、官民あげて課題解決に向けた様々な取り組みが行われているところですが、一部では法令違反による運行により物流秩序に混乱を与え、事故を惹起させる事案も発生しています。

【運送業界要望】 安全性が確保された効率的な輸送、悪質な運送事業者等への厳格な対応

認定要領、処分要領改正

幅広貨物の複数輸送について（2019年3月から）

○ **幅広トレーラ※1を使用し、セミトレーラー般に対する保安基準の規定値である車両総重量28トン（構造により36トン）を超えない範囲で幅広貨物※2の複数積載を認めることとします。**

※1 幅の基準緩和を受けて運行するセミトレーラ

※2 合成床版、建築用パネル、建造用鋼板その他建設資材であって、幅及び長さにおいて2.5メートルを超える分割不可能な貨物

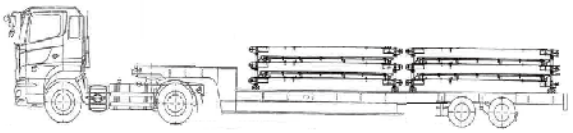

処分要領における違反点数の明確化（2019年3月から）

○ **適切に貨物を積載せずに、幅広貨物を落下させた場合 ･･･8点（新設）**

○ **幅広貨物の制限違反･･･3点（新設）**

○ **積載重量の制限違反･･･３点（既設）**

基準緩和自動車の申請者条件を追加（2019年9月から）

○ **申請日前３ヶ月(悪質違反６ヶ月）間又は申請日以降に以下の処分を受けた者ではないことを条件とします。(継続申請除く)**

- **保安基準緩和の認定の取消処分**
- **貨物自動車運送事業法違反による自動車等の使用停止以上の処分、道路運送法違反による使用制限（禁止）処分（事業用貨物自動車の申請に限る）**

制限外積載許可期間の延長等について

道路交通法第57条第３項に基づく制限外積載許可について、その取り扱いを定めた「制限外積載許可取扱要領」が改正され、平成31年２月14日付けで警察庁交通局長から各都道府県警察の長等に対して発出されました。

今回の改正により、**制限外積載許可の許可期間が「原則として１年以内」に延長**（従来は「原則として３か月以内」）されるなど、見直しが行われましたので、お知らせします。

なお、全ト協ホームページにおいても案内を掲載しております。

○http://www.jta.or.jp/yuso/yobo/seigengai_sekisaikyoka2019.html

【参　考】

○警察庁ホームページの掲載箇所（交通局交通規制課の通達関係）

http://www.npa.go.jp/laws/notification/koutuu.html#kisei

○警察庁ホームページの通達直リンク

http://www.npa.go.jp/laws/notification/koutuu/kisei/kisei20190214.pdf

定期点検整備促進運動の実施等について

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会より、「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、引き続き、2019年４月１日～2020年３月31日の１年間、定期点検整備促進運動を実施する旨の通知がありました。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、定期点検整備促進運動の実施に取組んでいただきますようお願い致します。

また、本運動の促進対策の一環として、使用される自動車の前面ガラスに貼付するステッカーが、「自動車の前面ガラスへ貼付するステッカーの指定について」国土交通大臣より指定されました事を併せてお知らせ致します。

詳しくは、全ト協ホームページ

HOME ＞ 会員の皆さんへ ＞ 安全対策 ＞

＞【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について

点検整備済ステッカーの様式 例

●国税だより

○ネットが便利 申告･納税ｅ-Tax

ｅ-Taxのメリット

① 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請･届出、納税などの手続を行うことができます。

② 申告書、申請書、添付書類などをインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレスにつながります。

③ 所得税の確定申告において、一部の添付書類（源泉徴収票など）は内容を入力して送信することにより、提示又は提出を省略することができます。

④ 書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。

⑤ マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

⑥ 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

更に便利になった２つのポイント

① 添付書類の提出はｅ-Taxが便利

ｅ-Taxで申告、申請･届出等を行う場合、別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類について、書面による提出に代えて、イメージデータ（PDF形式）により提出することができるようになりました。

② マイナポータルとつながりました

国税庁ではマイナポータルの「もっとつながる」の機能を利用して、マイナポータルとｅ-Taxをつなげることができるようになりました。これにより、マイナンバーカードでマイナポータルにログインすれば、これまで入力していただいていたｅ-Tax用の利用者識別番号と暗証番号を入力することなくｅ-Taxにログインし、メッセージボックスの情報を確認できるほか、納税証明書、源泉所得税、法定調書などに関する手続がご利用になれます。

○「にせ税理士」にご注意！

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと（いわゆる「にせ税理士」行為）は、税理士法で固く禁じられています。

所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること（「税理士証票」を携行し､「税理士会員章（バッジ）」を着けています。）をご確認の上、ご相談ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください！

○大分税務署　（電話 ０９７－５３２－４１７１）※自動音声案内

陸災防だより

講　習　案　内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。（２ヶ月前から受付開始）

◎はい作業主任者技能講習（定員各50名）　６月26日㈬･27日㈭
大分労働局長登録・登録番号第 48 － 5 号　10月24日㈭･25日㈮
１月23日㈭･24日㈮

◎積卸し作業指揮者安全教育（定員各30名）　７月17日㈬

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育（定員各30名）９月13日㈮

◎交通労働災害防止担当管理者教育（定員各20名）　10月４日㈮

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講　習　名	受講資格	受講料(税抜)	テキスト代(税抜)
はい作業主任者	(はい付け､はい崩し実務経験３年以上)	8,000円	1,450円
積卸し作業指揮者		7,000円	1,750円
車両系荷役運搬機械		7,000円	1,750円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,000円	1,450円

※上記金額は**税抜表示**です。お振込の際は、**講習日の消費税法に基づく税率**を含んだ金額をお振込みください。

【振　込　先】
大分銀行　中島支店　普通　１４６０７０　陸災防大分県支部（リクサイボウオオイタケンシブ）
※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。
※振込は講習日の２週間前までにお済ませ下さい。
※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。（HP：http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/・TEL：03－3452－3371、3372）

〔問い合せ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部
☎（097）556−7866
FAX（097）552−1591
〒870-0905 大分市向原西１丁目１－27
大分県トラック会館内

受付番号

縦3.0cm 横2.4cm
写真の裏に氏名を記入のこと。
デジカメ　不可
カラーコピー　不可
写真1枚
（貼らないこと）

受 講 申 込 書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866　　FAX 097-552-1591

受講年月日	自　平成　　年　　月　　日 至　平成　　年　　月　　日	受講講習名	

フリガナ 氏　名	男・女	※修了証交付	番　号	第　　号
			年月日	平成　　年　　月　　日
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日			
現住所	〒□□□－□□□□		TEL	－　　－
			携帯電話	－　　－
			FAX	－　　－
勤務先 所在地	〒□□□－□□□□		TEL	－　　－
			FAX	－　　－
勤務先 フリガナ 名称		※事業主証明	昭和・平成　　年　　月から 昭和・平成　　年　　月まで 経験　　年　　ケ月　　㊞	

下欄に、本人確認書類（自動車運転免許証）の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証（写）	

注　1）※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2）事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
（特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。）

申込年月日	平成　　年　　月　　日
申込者氏名 （受講者本人）	㊞

※照合	資格証写	写　真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日　／　受講料		テキスト代	合計　　円		

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部　技能講習・安全教育申込用紙

平成31年度「安全衛生標語」募集のご案内

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、2019年11月７日㈭に滋賀県大津市にて開催する第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入選作品は、当協会の安全ポスターのスローガン等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

皆様から多数の応募をお願いします。

記

１．募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

２．主　　催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

３．標語のテーマ

次の３部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

⑴「荷役」部門…荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

［テーマ例］

①　法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの

②　荷役作業時の墜落･転落又は転倒の防止に関するもの

③　荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの

④　危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの

⑤　フォークリフト、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

⑵「交通」部門…交通労働災害の防止を呼びかけるもの

［テーマ例］

①　過労運転防止のための運行管理（適切な休憩の付与等）に関するもの

②　法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの

③　交通KYT（交通危険予知トレーニング）の実施に関するもの

④　ゆとり運転や安全運転の実施に関するもの

⑶ 「健康」部門…健康の確保･増進を呼びかけるもの

［テーマ例］

① ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの

② 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの

③ 過重労働対策（恒常的時間外労働を発生させない労働時間管理等）の徹底に関するもの

④ 腰痛予防に関するもの

４．応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

⑴ 当協会の会員事業場の役員･従業員である方

⑵ 当協会の労働災害防止活動にご理解･ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員･従業員である方

⑶ 当協会支部の役職員の方

５．応募の方法

⑴ 作品は、自作で、未発表のものに限ります。

どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、３点以内としてください。

⑵ 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「平成31年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。

この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の２種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

⑶ ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。

① 応募者の氏名とふりがな

② 応募者の勤務先

勤務先名（例えば、○○会社○○支店○○…○○課）

勤務先の住所･郵便番号と電話番号

③ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）

事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。

⑷ 記入を終えた上記⑵又は⑶の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会あてお送りください。

⑸ 上記⑵又は⑶の応募用紙等に記載された個人情報は、当協会が責任をもって管理し、

入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

６．募集の締切

平成31年４月30日㈫

郵送による場合は、４月30日当日までの消印のあるものを有効とします。

７．入選作品

⑴　入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞　　品
最 優 秀 賞	３作品（各部門ごとに、１作品）	２万円分の図書カード
優　秀　賞	３作品（各部門ごとに、１作品）	５千円分の図書カード

⑵　2019年６月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。

2019年11月７日㈭開催の第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する顕彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（滋賀県大津市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いします。

⑶　入選作品は、2019年６月に、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。

⑷　入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

８．応募先・お問合せ先

〒108－0014　東京都港区芝５－35－２　安全衛生総合会館10階

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部 広報課

ＴＥＬ:03－3455－3857

ＦＡＸ:03－3453－7561

E-mail : h31hyougo@rikusai.or.jp

【ホームページ】

http://www.rikusai.or.jp/

大分労働局長登録教習機関　大分産業機械技能教習所だより

平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別			講習内容		講習料			講習実施月日	
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代		4月	5月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	6日	26H	97,200	4,482		9日～12日と15日～16日	27日～31日と6月3日
		実技のみ	6日	9H	88,560				
技能講習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者（3ヶ月以上）	2日	14H	48,600	1,400		1日～2日 22日～23日	8日～9日 22日～23日
		全科（学科・実技）	6日	38H	91,800	1,400		8日～12日と15日	14日～17日と 20日～21日 27日～31日と 6月3日
	解体用 登録第3－21号	車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540		1日 24日	7日 27日
	不整地運搬車 登録第3－23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540		25日～26日	
	高所作業車 登録第3－22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850		2日～3日 16日～17日	7日～8日 20日～21日
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850		2日～4日 16日～18日	7日～9日 20日～22日
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850			
	小型移動式クレーン 登録第3－20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340		8日～10日 22日～24日	15日～17日 28日～30日
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340			
	玉掛け 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645		3日～5日 17日～19日	8日～10日 22日～24日
		免除なし	3日	19H	23,760	1,645			
	フォークリフト 登録第4－1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月）大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	16,200	1,620		1日と5日 15日と19日	13日と17日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,160	1,620	1班	1日～4日 15日～18日	13日～16日
							2班	1日と 8日～10日 15日と 22日～24日	
							土・日	13日～14日と 20日～21日	
		普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620			
	ショベルローダー 登録第4－2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	15,120	1,836		受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
		大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,836			
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2日	13H	11,880	1,645		11日～12日 22日～23日	13日～14日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2日	13H	11,880	1,340			7日～8日
	ローラー（制限なし）		2日	10H	11,880	1,340		11日～12日	
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2日	12H	11,880	1,620		25日～26日	
職長・安全衛生責任者教育			2日	14H	11,880	1,512		3日～4日 24日～25日	9日～10日
熱中症予防労働衛生教育			1日	3.5H	4,320	1,404		26日	31日

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様
技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金（大分労働局 大分助成金センター）

1　中小建設事業主であること。
2　雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
3　受講者が被保険者であること。
4　労働保険料を滞納していないこと。

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

（問い合わせ先）
一般社団法人 大分産業機械技能教習所
〒870-0905 大分市向原西1－5－11
☎（097）554－2246
FAX（097）554－2248

NASVA

NASVAは安全・安心のパートナー

独立行政法人
自動車事故対策機構

お 知 ら せ

第一･第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 平成31年度 土曜開業日カレンダー ◇

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

（注：数字のみは開業日、□は休業日、○は祝日･休日を表しています）

独立行政法人 自動車事故対策機構

大 分 支 所

〒870－00905 大分市向原西１丁目１番27号　大分県トラック会館３階
☎ 097－558－3155　　fax 097－558－3156
http://www.nasva.go.jp

NASVA　NASVAは安全・安心のパートナー
独立行政法人 自動車事故対策機構

平成30年度適性診断受診料助成の締め切りが迫りました

平成30年度（公社)大分県トラック協会の「**※適性診断受診料助成**」は**3月22日㈮**をもって終了となります。

※（公社）大分県トラック協会及び各契約事業者所有の適性診断機器による受診も含まれます。

適性診断に関する法令（抜粋）

貨物自動車運送事業輸送安全規則

第10条（従業員に対する指導監督）

２　一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、次に掲げる運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって第12条の２及び第12条の３の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

⑴　死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者

⑵　運転者として新たに雇い入れた者

⑶　高齢者（65才以上の者をいう。）

また、**平成31年３月23日㈯～31日㈰の適性診断受診料金は事業者様ご負担**となりますので、助成締め切り後に受診が必要な場合は平成31年４月１日以降にご受診をお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、当支所までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

独立行政法人 自動車事故対策機構（ナスバ）大分支所

TEL：097－558－3155

各種助成金の申請締切日について

平成30年度の各種助成金の申請締切日は

平成31年3月20日㈬

となっております。

※締切日前に予算額に達した助成金は、その時点で受付を終了させて頂きますのでご注意ください。
詳しくは、協会HP「助成制度はこちら」をご覧下さい。

大分県トラック協会関連施設の改修工事について

下記の施設工事を行いましたのでお知らせ致します。

○大分産業機械技能教習所 男子トイレ改修工事

（平成31年２月25日完了）

ダイレクトメールの開設について

～全会員のご登録をお願いいたします～

この度、当協会では、早急の連絡を要する法改正や安全対策、協会事業などの会員への情報伝達手段として､協会ホームページにダイレクトメール登録ページを開設致しました。

つきましては、協会ホームページから、下記手順により同サイトへの登録をお願いします。

ダイレクトメール登録手順

登録は簡単！

協会HP「ダイレクトメール登録はこちら」→項目入力→確認･送信

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

２０１９年４月１日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point 1 施行：2019年４月１日～ ※中小企業は、2020年４月１日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point 2 施行： 2019年４月１日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年５日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point 3 施行： 2020年４月１日～ ※中小企業は、2021年４月１日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html

厚生労働省大分労働局　中小企業庁

（公社）大分県トラック協会長（優良従業員）表彰
被表彰者の推薦について

標記表彰は、当業界の健全な発展と社会的地位の向上に貢献した従業員を対象に、その功績を称え表彰するものです。つきましては、選考基準に該当する従業員について必要書類を添付の上、ご推薦いただきますようお願いいたします。

なお､必要書類様式はトラック情報１月号に同封しております。また､当協会ホームページの新着情報にも掲載していますので、ご活用下さい。

記

１．必要書類

⑴候補者推薦名簿（第１号様式）⑵功績調書（第２号様式）⑶履歴書（第３号様式）

２．提出期限　平成31年３月29日㈮　※必着

３．選考基準　※（公社）大分県トラック協会表彰規程による

新 入 会 員 紹 介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会　社　名 入会年月日	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車　両　数 普	小	被	霊	計	ＴＥＬ ＦＡＸ
福進㈱ 平成31年２月５日	中川　伸雄	一般 利用	中津市大字上如水 1333番地の１	7				7	0979－32－5688 0979－32－2542
㈱栄配送サービス大分営業所 平成31年２月13日	前田　　基	一般 利用	豊後大野市三重町 小坂3748番地４	6				6	0974－22－5116 0974－22－5117

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
22	㈱サカイ引越センター別府支社 別府市大字鉄輪字木船950番地１ ＴＥＬ 0977－66－2800 ＦＡＸ 0977－66－2812	別府市石垣西10丁目２－28 ＴＥＬ 0977－75－8540 ＦＡＸ 0977－23－3566	ＴＥＬ番号の変更 ＦＡＸ番号の変更
23	㈱藤建工業 遠藤　克尚	清水　尚	代表者の変更
35	㈲天本興業 ＴＥＬ 0973－24－6609 ＦＡＸ 0973－24－6609	ＴＥＬ 0973－26－6606 ＦＡＸ 0973－26－6607	ＴＥＬ番号の変更 ＦＡＸ番号の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）平成30年10月～ 12月期」

（平成31年１月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）平成30年10月～ 12月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、２月12日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はＨＰよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第104回トラック運送業界の景況感（速報）平成30年10月～ 12月期」

http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo1810_12.pdf

燃 料 情 報

平成31年１月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

１．価　格（円）

	価　格（県内）		
	最高	最低	平均
スタンド平均	122.0	90.0	106.4
ローリー平均	117.0	90.2	95.9
カード平均	112.0	90.0	100.7

２．購入メーカー

	件数	割合
ＪＸ日鉱日石	11	30.6
出光	6	16.7
昭和シェル	4	11.1
エクソンモービル	1	2.8
キグナス	0	0.0
コスモ	6	16.7
その他	8	22.2
合計	36	100.0

区分＼月		30年 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	31年 1
スタンド平均	大分	105.6	105.1	108.1	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5	119.8	116.5	109.3	106.4
	全国	102.2	101.2	101.9	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9	116.1	112.1	104.9	102.8
ローリー平均	大分	96.2	95.3	97.5	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4	110.2	104.8	96.5	95.9
	全国	94.9	93.4	95.7	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4	108.8	103.0	95.1	92.3
カード平均	大分	102.1	101.0	103.0	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6	116.5	110.3	103.5	100.7
	全国	100.6	99.5	100.0	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1	115.0	110.8	102.5	100.4

注）平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注）スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表　（平成31年１月）

平成31年２月25日現在
（公社）全日本トラック協会

平成31年１月　　単純計算表　　地区:九州（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	104.37	93.46	100.88

平成31年１月　　元売別集計表　　地区:九州（沖縄除）

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	104.86	92.33	103.31
出光	104.65	92.72	101.84
昭和シェル	104.44	93.38	98.87
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	103.89	91.10	96.10
その他	103.18	96.79	100.50

平成31年１月　　購入量別集計表　　地区:九州（沖縄除）

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	104.84	92.82	101.58
30～50キロリットル未満	103.31	96.17	93.10
50～100キロリットル未満	95.00	93.45	94.10
100キロリットル以上		91.93	95.80

平成31年１月　　支払期限別集計表　　地区:九州（沖縄除）

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	103.62	97.59	99.59
30～60日未満	105.02	92.69	101.56
60日以上	103.43	92.88	101.20

軽油価格推移表　　地区:九州（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成30年９月	112.54	106.16	111.29
平成30年10月	118.16	110.18	114.95
平成30年11月	113.69	104.63	110.89
平成30年12月	106.90	96.85	103.88
平成31年１月	104.37	93.46	100.88

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（３月16日～４月15日）

日	曜	行　　事
16	土	
17	日	
18	月	大分県地域人材育成協議会（13:30 大分県庁舎本館）
19	火	労働委員会（13:00 大分県トラック会館）、求人対策と賃金労務トラブル対策セミナー（14:00 大分県トラック会館）、全ト協 セメント部会･生コンクリート輸送部会合同研修会（15:30 全日本トラック総合会館）
20	水	
21	木	春分の日
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	正副会長会（10:00 大分県トラック会館）、定時理事会（13:00 大分県トラック会館）
26	火	大分県道路交通環境安全推進連絡会議アドバイザー会議（13:30 大分河川国道事務所）
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	
4/1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	安全性評価事業に係る事前説明会（西ブロック）（13:30 大阪府トラック総合会館）
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	全国専務理事業務連絡会議（14:00 全日本トラック総合会館）
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	

帳票関係FAX注文書

（公社）大分県トラック協会 宛 （FAX：097－552－1591）　　平成　　年　　月　　日

		単　　位	単価（円）	ご注文部数
1	運転日報（基本タイプ）	1冊（100枚）	170	
2	運転日報（応用タイプ）	1冊（100枚）	320	
3	乗務日報	1冊（100枚）	270	
4	日常点検記録簿（トラック用）	1冊	150	
5	〃　　（トラクタ・トレーラー用）	1冊	150	
6	点呼記録（12名・A様式：途中点呼あり）	1冊（100枚）	350	
7	点呼記録（12名・B様式：途中点呼なし）	1冊（100枚）	350	
8	点呼記録（25名・A様式：途中点呼あり）	1冊（100枚）	600	
9	点呼記録（25名・B様式：途中点呼なし）	1冊（100枚）	600	
10	点呼記録 ファイル（12名用）	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル（25名用）	1個	1,800	
12	点検整備記録簿（A４判・２枚複写）	1冊	300	
13	車両管理台帳綴（A４判）	1冊	220	
14	運転者台帳（労働者台帳）	50枚	500	
15	運転者台帳（労働者台帳）索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル（索引付）	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書（４枚複写）	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗（大）	1枚	1,500	
23	安全旗（大）	1枚	1,500	
24	運行指示書（２枚複写）	30組	400	
25	〃　　（２枚複写・30組）	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙　M－７－120	1個	600	
28	M－７－140	1個	600	
29	L－７－120	1個	600	
30	M－26－120	1個	600	
31	M－26－140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款（掲示用）	1枚	108	

ご住所（〒　　－　　）	お電話 （　　）　　－
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

引越事業者選びで悩んだら、このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心で納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。

この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

引越のルール1 しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、
荷物の量などから作業の段取りを提案します。

引越のルール2 きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。
契約の重要事項（約款）を説明します。

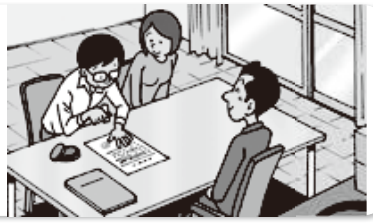

引越のルール3 確かな作業

建物や家具などに適切な保護を行い、
安全に運びます。

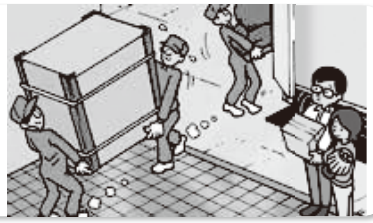

引越のルール4 お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談をいただける
窓口を本社（本部）に設けています。

引越安心マーク

「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。
下見・見積り・確かな作業など、“引越のルール”を守る事業者であることのしるしです。

詳しくは… 引越安心マーク 検索

引越繁忙期対策チラシ

今年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をお願いします！

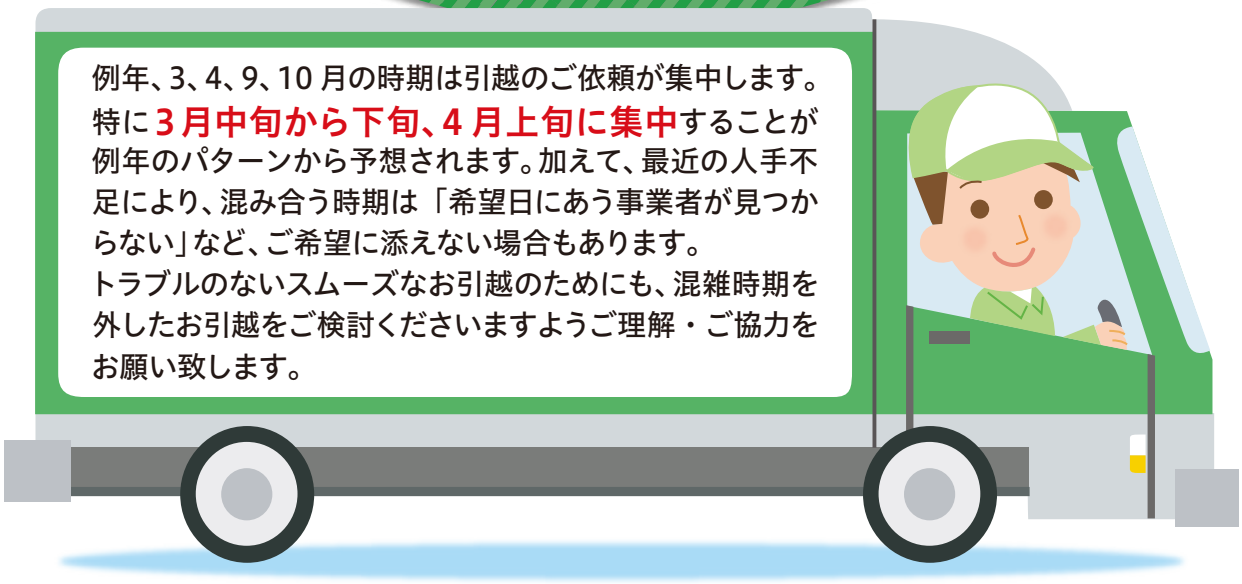

例年、3、4、9、10 月の時期は引越のご依頼が集中します。特に**3 月中旬から下旬、4 月上旬に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。
トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討くださいますようご理解・ご協力をお願い致します。

2019年 3月～4月 引越混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	やや混雑が予想されます	混雑が予想されます	特に混雑が予想されます		3月 1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	4月 1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

特に混み合うことが予想されます

上記を参考に（**2月または4月中旬以降**）のお引越の検討をお願い致します

国土交通省　公益社団法人 全日本トラック協会　都道府県トラック協会